



# 松江堀川の治水計画(案)の評価

## ●治水計画案の評価項目

治水計画案(3案)を以下の評価項目で評価しました。

- ①安全性 ②地域社会への影響 ③環境への影響 ④コスト【細目については下表参照】

### 治水計画案の個別評価(参考)

評価項目	1 案 遊水地の新設	2 案 北田川中流区間 部分改修	3 案 末次放水路の新設
<b>安全性</b>			
計画規模以上の洪水が発生した時の影響	【遊水池】 ・満水になったあとは、治水効果が発揮されません。	【北田川 中流区間 部分改修】 ・ほぼ掘込河道であり、川の水はあふれませんが、計画以上の流量を流します。	【放水路】 ・地下水路であり、河川改修に比べ計画以上の洪水に対する対応性は低いです。
大橋川水位が上昇した時の影響	【遊水池】 ・影響を受けません。	【北田川 中流区間 部分改修】 ・下流河川の水位が上昇し、多少影響を受けます。	【放水路】 ・直接宍道湖に流れ込むことから最も影響を受けます。
段階的な治水安全度	【遊水池】 ・箇所ごとの整備により順次効果が現れます。また、下流河川の改修状況に関わらず、治水効果が現れます。	【北田川 中流区間 部分改修】 ・下流の朝酌川・北田川が当面暫定改修であるため、部分改修の効果も当面暫定的なものになります。	【放水路】 ・完成するまで効果は現れませんが、河川の改修状況に関わらず、治水効果が現れます。
<b>地域社会への影響</b>			
事業地周辺への影響	【遊水池】 ・周辺への影響はほとんどありません。現在の水田は維持されます。	【北田川 中流区間 部分改修】 ・河道拡幅により周辺環境が変化します。(移転建物あり)	【放水路】 ・市道の下に設置することから、工事中夜間通行止となり、通行車両や周辺に影響があります。また、宍道湖護岸・千鳥南公園内の工事が生じます。
観光への影響	【遊水池】 なし	【北田川 中流区間 部分改修】 なし	【放水路】 ・千鳥南公園への樋門設置時に宍道湖の観光に影響があります。(散策路あり)
<b>環境への影響</b>			
水環境への影響	【遊水池】 ・洪水の時だけ水がたまるので、ほとんど影響がありません。	【北田川 中流区間 部分改修】 ・水域が拡大します。	【放水路】 ・通常は水を流さないため、水質の悪化が懸念されます。新たな排水先となる宍道湖への影響も懸念されます。
景観への影響	【遊水池】 ・洪水の時だけ水がたまるので、ほとんど影響がありません。	【北田川 中流区間 部分改修】 ・水辺空間が拡大します。	【放水路】 ・千鳥南公園への樋門設置が宍道湖の景観に影響します。宍道湖景観形成区域の整備となることから景観に配慮する必要があります。
<b>コスト</b>	(朝酌川・中川・比津川の事業費を除きます)		
概算事業費	49億円	51億円	47億円
比率%	104	109	100
<b>各案の特徴</b>	・北高以外の遊水池を対策に見込み、最も流域対策に依存する案です。 ・水田を遊水池として利用するため、権利設定や補償を伴います。 ・長期間浸水した場合、農作物への影響が生じます。 ・地権者との調整が必要です。	・北田川の中流区間を対策に見込み、最も河川改修に依存する案です。 ・地権者との調整が必要です。	・小規模な放水路を設置する案です。 ・千鳥南公園(宍道湖)において観光、景観などへの影響があります。 ・道路管理者外、関係者と調整が必要となります。

注) 概算事業費は、今後の詳細な調査・設計により変更になることがあります。

## ●意見募集について

### 1. 募集期間

◇平成23年9月15日(木)～平成23年10月14日(金)

### 2. 提出方法

意見記入用紙に記入し、電子メール、FAX、郵送のいずれかによりご提出ください。

### 3. 送付先

◇電子メール kasen@pref.shimane.lg.jp

◇FAX 0852-22-5681

◇郵送 〒690-8501 松江市殿町8番地

島根県土木部河川課企画調査グループあて

※郵送の場合は、平成23年10月14日(金)到着分までとします

※電子メールで提出される場合は、他の要件と区別するため、

タイトルに

「松江堀川の治水計画案についての意見」

とご記入ください。

### 4. 資料の閲覧場所

◇島根県土木部河川課(県庁南庁舎)

◇島根県松江県土整備事務所

◇松江市役所(建設部河川課)、各支所

◇県政情報センター(県庁第3分庁舎:旧博物館)

◇各県政情報コーナー(各県民センター・隠岐支庁県民局)

◇旧松江市内各公民館

また、ホームページにも掲載しています。

河川課:

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/matsuetisui/bosyuu.html>

### 5. 出前講座について

治水計画案に関する出前講座を行いますので、希望される方は下記までご連絡ください。

連絡先 0852-22-6747

(河川課企画調査グループ 若槻・永見・飯田)

### 6. ご意見の取扱

ご意見に対する個別の回答はいたしません。後日、個人が識別される情報を除いたうえで、ご意見の主旨とこれに対する県の考え方を公表します。

なお、電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。